

環境レビュー結果

- (1) 照会番号
16-005
- (2) プロジェクト名
製油所の改修・増設
- (3) 実施場所
クウェート アハマディ県
- (4) プロジェクト概要
製油所の改修・増設
- (5) カテゴリ分類
カテゴリ A
- (6) カテゴリ分類の根拠
本プロジェクトは、環境ガイドラインに示される大規模な石油精製セクターに該当するため。
- (7) 環境許認可
同国制度に基づき環境社会影響評価書が作成されており、同国環境庁より最終的には2013年10月6日に付帯条件付きで環境許認可を取得している。
- (8) 汚染対策
大気質、水質、騒音等はじめ汚染対策について適切な措置が講じられている。
- (9) 自然環境面
プロジェクト・サイトには自然保護区、生態学的に重要な森林や生息地は存在せず、また生態系への影響も特段予見されない。

(10) 社会配慮面

社会面への影響に対して、適切な措置が講じられている。なお、本プロジェクトの実施による直接的な非自発的住民移転は発生しない。

(11) 適用国際基準

世界銀行セーフガードポリシー

(12) その他（モニタリング等）

建設時は EPC コントラクタにより大気質、排水、廃棄物、騒音、労働環境について、操業時はプロジェクト実施者によるモニタリングが計画されている。モニタリング結果は関係当局へ提供される見込みである。

以上

質問事項

質問 1. プロジェクトサイトの住所を記入して下さい。

プロジェクトサイトの住所: クウェート国アハマディ県の沿岸部にて操業中の 3 製油所(ミナ・アハマディ、シュアイバ、ミナ・アブダッラー)

質問 2. プロジェクトの内容について簡単に記入して下さい。

クウェート国アハマディ地区にて KNPC が所有・操業する 3 製油所(ミナ・アハマディ、シュアイバ、ミナ・アブダッラー)を最新の環境基準に合った燃料生産を可能にすべく改修・増設するプロジェクト。全 3 パッケージに分割発注されており、当社ジョイントベンチャーはミナ・アハマディ製油所の改修・増設パッケージを受注。✓

質問 3. プロジェクトは、新規に開始するものですか、既に実施しているものですか？既に実施しているものの場合、既に行われているプロジェクトは現地住民等より強い苦情や現地環境当局から改善指導や工事中止・操業停止命令等を受けたことがありますか？

新規 既往(苦情等あり) 既往(苦情等なし) その他()

質問 4. プロジェクトに関して、環境社会影響評価 (ESIA、EIA 等) はプロジェクトを実施する国の法制度上必要ですか。必要な場合、実施または計画されていますか？

要(実施済) 要(実施中・計画中) 不要
 その他()

質問 5. 環境社会影響評価が既に実施されている場合、環境社会影響評価はプロジェクトを実施する国の環境社会影響評価制度等に基づき審査・承認を受けていますか？既に承認されている場合、承認年月、承認機関について記載して下さい。

承認済み(附帯条件なし) 承認済み(附帯条件あり) 審査中
 その他()

(承認年月: 2008 年 12 月 31 日 承認機関 Environment Public Authority)

質問 6. 環境社会影響評価以外の環境に関する許認可が必要な場合、その許認可名を記載して下さい。また、当該許認可を取得済みですか？

取得済み 取得必要だが未取得 取得不要 その他()

(許認可名:)

質問 7. 現時点でプロジェクトを特定できない案件(例: 特定プロジェクトと関連のない機器等の単体輸出入やリース、承諾時にプロジェクトを特定できないツーステップローン等)ですか？

(Yes / No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 8 以下にお答え下さい。

質問8. プロジェクトサイト内または周辺域に以下に示す「影響を受けやすい地域」がありますか？

(Yes / No)

Yesの場合、該当するものをマークして下さい。質問9以下にお答え下さい。
Noの場合、質問9以下にお答え下さい。

- (1) 国立公園、国指定の保護対象地域（国指定の海岸地域、湿地、少数民族・先住民族のための地域、文化遺産等）
- (2) 生態学的に重要な森林（原生林、熱帯の自然林を含む）
- (3) 生態学的に重要な生息地（珊瑚礁、マングローブ湿地、干潟を含む）
- (4) 国内法、国際条約等において保護が必要とされる貴重種の生息地
- (5) 大規模な塩類集積あるいは土壌浸食の発生する恐れのある地域
- (6) 砂漠化傾向の著しい地域
- (7) 考古学的、歴史的、文化的に固有の価値を有する地域
- (8) 少数民族あるいは先住民族、伝統的な生活様式を持つ遊牧民の人々の生活区域（文化的、精神的な目的で使用される地域を含む）、もしくは特別な社会的価値のある地域

質問9. プロジェクトにおいて以下に示す特性が予定されていますか？

(Yes / No)

Yesの場合、該当する特性の規模を記載して下さい。また、質問10以下にお答え下さい。
Noの場合、質問11以下にお答え下さい。

- (1) 非自発的住民移転または生計手段の喪失 (規模: 人)
- (2) 地下水揚水 (規模: m³/年)
- (3) 埋立・土地造成、開墾 (規模: ha)
- (4) 森林伐採 (規模: ha)

質問10. プロジェクトを実施する国の環境社会影響評価制度において、質問9(1)～(4)に該当する特性及びその規模が、プロジェクトの環境社会影響評価を実施する根拠になっていますか？

- 根拠となっている 根拠となっていない
- その他 ()

質問11. 総プロジェクトコストに占める国際協力銀行または日本貿易保険支援割合が、5%以下または支援額が10百万SDR相当円以下ですか？(既往の同一プロジェクトへの追加支援の場合は累積額とする。)

(Yes / No)

Yesの場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。
Noの場合、質問12以下にお答え下さい。

質問12. 環境社会影響が軽微なもしくは悪化が予見されないプロジェクト(例: 既存設備のメンテナンスのプロジェクト、拡張を伴わないリハビリ、追加設備投資を伴わない権益取得)に該当しますか？

(Yes / No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。
No の場合、質問 13 以下にお答え下さい。

質問 1 3. 以下に掲げる特定セクターに該当するプロジェクトですか？

(Yes/No)

Yes の場合、該当するセクターをマークして下さい。また、質問 14 にお答え下さい。
No の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

- (1) 鉱山
- (2) 石油・天然ガス開発
- (3) パイプライン
- (4) 鉄鋼業 (大型炉を含むもの)
- (5) 非鉄金属製錬
- (6) 石油化学 (原料製造。コンビナートを含む)
- (7) 石油精製
- (8) 石油・ガス・化学物質ターミナル
- (9) 紙、パルプ
- (10) セメント (新設の採石場を含むもの)
- (11) 有害・有毒物質製造・輸送 (国際条約等に規定されているもの)
- (12) 火力発電
- (13) 原子力発電
- (14) 水力発電、ダム、貯水池
- (15) 送変電・配電 (大規模非自発的住民移転、大規模森林伐採、海底送電線を伴うもの)
- (16) 道路、鉄道、橋梁
- (17) 空港
- (18) 港湾
- (19) 下水・廃水処理 (影響を及ぼしやすい特性を含むか、影響を受けやすい地域に立地するもの)
- (20) 廃棄物処理・処分
- (21) 農業 (大規模な開墾、灌漑を伴うもの)
- (22) 林業、植林
- (23) 観光 (ホテル建設等)

質問 1 4. プロジェクトの規模 (概略開発面積、施設面積、生産量、発電量等) について記入して下さい。また、プロジェクトを実施する国において、そのプロジェクトの規模が大きいことを理由として環境社会影響評価が必要となるかどうかについても記入して下さい。

プロジェクトの規模:

現在稼働中の 3 製油所合計で 93.6 万バレル/日の原油を処理していますが、本プロジェクト完工後は 80 万バレル/日を処理する予定です。

本プロジェクトにおいては、規模が大きいことが環境社会影響評価が必要になる条件にはなっていません。